

(2) 国内外への販路拡大

吉野材に代表される優良材の強みを活かして、首都圏や海外への積極的なPRや、新たな市場の開拓に取り組むとともに、ユーザーのニーズに応じた県産材製品の販路拡大を促進します。

目標

奈良の木の強みを活かして、国内外への販路拡大を促進します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
奈良の木の販路拡大を評価する指標として活用	販路拡大支援件数	58件／年	80件／年

①首都圏等への販路拡大

優良材の需要が期待される首都圏や新たな国内市場に対し、吉野材に代表される奈良の木の販路開拓に向けたプロモーションを行うとともに、ユーザーの求める品質・価格等のニーズに応じた県産材製品の供給促進に向けた取組を推進します。

(事業例)

- 首都圏等における展示・商談会への出展、PRイベント等の実施
- 首都圏等の建築設計関係者等へのセールス活動

②海外への販路拡大

海外における奈良の木のブランド化を推進し、付加価値の高い優良材を中心として、海外への販路拡大に取り組む事業者への支援を実施します。

(事業例)

- 海外の木材利用の現状やニーズ等の把握及び情報収集
- 海外に向けた情報発信

VII 県産材の需要拡大

施策の方向

住宅、公共建築物、商業施設や宿泊施設、暮らしの中で用いる木製品、エネルギーなど、多岐にわたる分野での県産材の利用を推進し、需要の拡大を図ります。

重点的な取り組みとして、多くの人が利用する公共建築物に県産材を使用することで、消費者の木材利用への意識・理解度を高め、住宅分野、商業施設や宿泊施設等の非住宅分野への利用拡大に繋げます。

現況・目標値(指標設定による評価)

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7	施策
公共建築物への県産材利用を評価する指標として活用	低層の公共建築物の木造率	15% (H30)	26%	公共建築物・公共工事への県産材利用の推進
民間建築物への県産材利用を評価する指標として活用	産業用建築物の木造率 (※)	10%	16%	民間における県産材利用の促進
木質バイオマス利用を評価する指標として活用	燃料チップ用原木供給量	40,000m ³ /年	70,000m ³ /年	木質バイオマス利用の促進
需要拡大を担う人材育成を評価する指標として活用	木造建築に関するセミナー等の受講者数	0人	100人	県産材の需要拡大を担う人材の育成

(※)事務所、店舗等、住宅以外の建築物の木造率。国土交通省「建築着工統計」による。

施策の概要

(1) 公共建築物・公共工事への県産材利用の推進

本県における、低層(3階建て以下)の公共建築物の木造率は、全国に比べて低い水準となっています。(全国26.5%、奈良県15.6% ※H30林野庁資料)

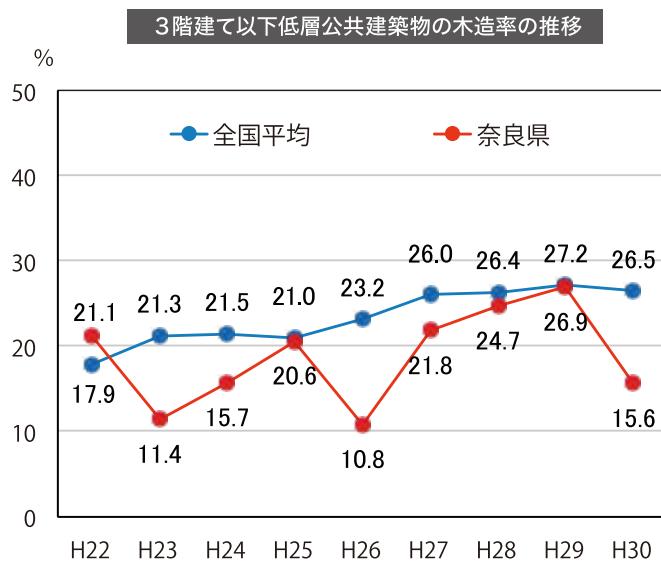
公共建築物や公共工事における県産材利用のシェアを拡大させるため、県、市町村、関係団体等が連携して、木造建築の発注仕様、材料調達、標準価格、メンテナンスに関する専門的なノウハウの検討を進め、事業化に必要な体制やしくみの構築を目指します。

目標

公共建築物や公共工事における県産材利用拡大を図ります。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H30	目標値 R7
公共建築物への県産材利用を評価する指標として活用	低層の公共建築物の木造率	15%	26%



出典:林野庁

①公共建築物の木造・木質化の推進

公共建築物の木造・木質化の推進を図るため、県、市町村、関係団体等が連携して、発注仕様、材料調達、標準価格、メンテナンスに関する専門的なノウハウの検討を進め、事業化に必要な体制やしくみの構築を目指します。また、教育・福祉施設等をはじめとした低層の公共建築物について、県産材JAS製品による木造化を促進します。さらに、県産材を利用して公共建築物の木造・木質化に取り組む市町村や法人等を支援します。

(事業例)

- 奈良の木利用推進協議会の運営
- 公共建築物の木造・木質化促進研修会の開催
- 県産材を利用する公共建築物の木造・木質化促進(市町村等支援)

②公共工事における県産材利用の推進

県の公共工事において、率先して県産材の利用に努めるとともに、同様に、県産材の利用に取り組む市町村を支援します。

(事業例)

- 公共事業等に係る間伐材の利活用検討会の運営
- 県公共工事における県産材の利用推進(林道・道路・河川・公園等整備)
- 公共工事における県産材利用促進研修会の開催(県・市町村職員)

(2) 民間における県産材利用の促進

建築物の木造率は住宅分野で高く、本県では、新設住宅着工戸数の約7割が木造となっていますが、住宅着工戸数の将来予測として、住宅を取得する主な年齢層である30歳代、40歳代の人口減少や、住宅ストックの活用などにより、今後、新設住宅着工戸数は減少すると予測されています。これまでの住宅分野における需要に加え、県産材があまり使用されてこなかった新たな分野への利用拡大を促進します。特に、商業施設や宿泊施設をはじめとする非住宅分野での木造率は1割程度と低いことから、これらをターゲットとした県産材の需要拡大に取り組みます。

目標

民間の住宅、非住宅分野における県産材利用を促進します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
民間建築物への県産材利用を評価する指標として活用	産業用建築物の木造率（※）	10%	16%

（※）事務所、店舗等、住宅以外の建築物の木造率。国土交通省「建築着工統計」による。

①住宅への県産材利用の促進

住宅の構造材や内装材への県産材利用を促進します。

（事業例）

- 奈良県地域認証材、県産材を使用した住宅の新築・リフォーム助成

②非住宅建築物への県産材利用の促進

商業施設、教育施設、保育所、医療施設、社会福祉施設、宿泊施設、オフィス等の木造・木質化を促進します。

（事業例）

- 店舗の木造・木質化（県産材使用）に対する融資
- 商業施設等の木造化促進研修会の開催（対象者：設計者、建築関係事業者等）

③建築物以外への県産材利用の促進

県産材を使用した家具、小物、食器、楽器などの木製品の需要拡大を促進します。

（事業例）

- 県産材を使用した家具等木製品のPR・販路拡大

④技術開発の推進及び新製品開発の支援

大径材をはじめとする県産材の用途拡大に資する技術開発を推進します。また、新製品開発に取り組む木材関係事業者への技術的支援を行います。

（事業例）

- 県産材の加工技術の開発（県森林技術センター）
- 木材関係事業者との共同研究の推進（県森林技術センター）

(3) 木質バイオマス利用の促進

平成27年度に設置された木質バイオマス発電所の稼働を契機に、燃料用チップの新たな需要が創出され、チップ用原木の生産拡大が進んでいます。

今後、新たな木質バイオマス発電所が稼働予定であることからも、燃料用チップのさらなる生産拡大を促進します。

また、発電以外にも、熱利用等のエネルギーや製紙・木質ボード等のマテリアルなど、多用途への利用促進を図ります。

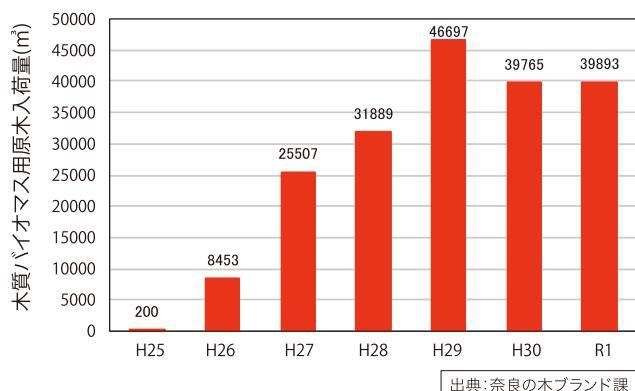
目標

木質バイオマスをエネルギーやマテリアルなど
多用途へ利用する取り組みを促進します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
木質バイオマス利用を評価する指標として活用	燃料チップ用原木供給量	40,000m ³ /年	70,000 m ³ /年

木質バイオマス用原木入荷量



①発電利用の促進

既に稼働している木質バイオマス発電施設(大淀町内)に加え、新たに稼働予定の発電施設への燃料用チップ供給の取り組みを支援します。

(事業例)

- 発電施設向け燃料用チップ製造施設整備に対する助成

②多用途への利用促進

木質バイオマスについて、熱利用のための燃料や、製紙・木質ボード等のマテリアルなど、多用途への利用促進を図ります。

(事業例)

- 熱利用目的の木質燃料製造・利用施設整備に対する助成
- 木質バイオマス利活用にかかる検討会議の運営

(4) 県産材の需要拡大を担う人材の育成

全国的に建築物への木材利用の機運が高まる中、本県においても、公共建築や非住宅分野への県産材利用を進めるにあたって、建築物の木造・木質化に関する専門的なスキルを備えた技術者が少ないことが指摘されています。

このような現状を踏まえ、木造建築物等の設計や施工を行う技術者のスキルアップを図り、公共建築や非住宅分野の施設整備に対して、木造・木質化を提案できる人材の育成を図ります。

目標

公共建築や非住宅分野の施設整備に対して、
木造・木質化を提案できる人材を育成します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
需要拡大を担う人材育成を評価する指標として活用	木造建築に関するセミナー等の受講者数	0人	100人

①建築物の木造・木質化に係る技術者の育成

公共建築や非住宅分野の施設整備に対して、木造・木質化を提案できる人材の育成を図ります。

(事業例)

- 木造・木質化促進のための技術セミナー開催(対象:設計・施工者、県産材加工業者等)

②県産材の利用・普及を担う人材の育成

将来の木造建築・木材利用・木工技術を担う人材を対象に、県産材等に関する知識(奈良の木の魅力や特長、歴史的木造建築の技術、木の文化など)を習得できる機会を提供します。

(事業例)

- 「奈良の木大学」の運営

VIII 県産材の加工・流通の促進

施策の方向

木材加工の生産効率化やコスト削減、品質向上等に向けた取組を支援するとともに、用途に応じた流通の合理化を促進し、競争力のある加工・流通体制の構築を図ります。

重点的な取り組みとして、建築関係事業者に対して品質・性能を明示した製材品が供給できるよう、素材生産事業者、木材産業事業者、建築関係事業者の間で必要な情報を共有し、相互に協力連携して、県産材を効率的・合理的に流通させる体制を整備します。

現況・目標値(指標設定による評価)

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7	施策
木材加工の効率化を評価する指標として活用	県産製材品出荷量	64 千m ³ /年	70 千m ³ /年	木材加工の効率化
木材流通の合理化を評価する指標として活用	工場と川上との直接取引契約量	12,761 m ³ /年	18,000 m ³ /年	木材流通の合理化
	機械等級区分構造用製材 JAS 認定工場数	1 件	3 件	

施策の概要

(1) 木材加工の効率化

全国的に製材工場の大規模・高効率化が進む中、本県では、小規模な製材工場(動力出力数75kW未満)が全体の約76%を占め、少品目・少量生産が行われています。

また、本県の製材品出荷状況は、出荷量・出荷額とも、10年間で約2割減少しています。

このような現状を踏まえ、小規模な製材工場が連携して、大口の需要や公共建築への供給に柔軟に対応できるよう、加工等の協業などによる協力体制の構築を促進します。

また、大規模な製材工場(動力出力数300kW以上)に対しては、国内外における競争に対応すべく、更なる加工の効率化を図るための施設整備を促進します。

目標

木材加工の効率化を図り、県産製材品の出荷量を増加します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
木材加工の効率化を評価する指標として活用	県産製材品出荷量	64千m ³ /年	70千m ³ /年

①木材加工流通施設の整備支援

大規模な製材・加工工場を対象に、生産効率向上のための設備整備を支援します。

(事業例)

- 木材加工流通施設の設備整備助成

②小規模な製材工場間の連携による生産効率化・販路拡大の促進

小規模な製材・加工工場が協業・連携して取り組む生産の効率化や販路拡大を支援します。

(事業例)

- 小規模製材・加工工場の協業・連携促進(共同受注や受注ロットの確保等)

③木材の加工技術等の向上

県森林技術センターが主体となり、製材・加工工場等に対して、木材の加工コスト削減・品質向上のための技術支援や、新製品開発の共同研究による支援を行います。

(事業例)

- 製材・加工工場等に対する技術支援(加工コスト削減、品質向上、新製品開発)

④経営改善・合理化支援の制度融資

林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金の制度融資による支援を行います。

(事業例)

- 林業・木材産業改善資金による融資
- 木材産業等高度化推進資金による融資

(2) 木材流通の合理化

県産の原木(R1:16.1万m³)の6割(R1:9.6万m³)が県内の原木市場を通して取引されていますが、全国では流通コスト削減のため、素材生産事業者から大規模製材工場等の大口需要者へ原木を直接取引する事例が増加してきています。

このような現状を踏まえ、吉野材を代表とする優良原木については、原木市場を介した流通の活性化を図る一方で、一般製材用、ラミ用、合板用、チップ用原木については、素材生産事業者から各工場等への直接取引も促進していきます。

また、新設住宅着工戸数の減少が予測される中、公共建築や非住宅分野における県産材利用を進めるため、JAS製材品の流通や価格の標準化を促進するとともに、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者が相互に連携し、ニーズに対応した部材が適時供給されるしくみの構築に取り組みます。

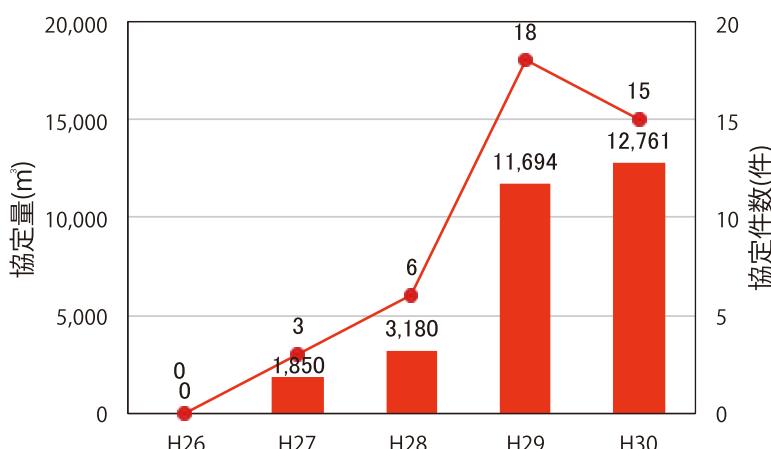
目標

県産材の流通を合理化し、競争力を強化します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
木材流通の合理化を評価する指標として活用	工場と川上との直接取引協定量	12,761 m ³ /年	18,000 m ³ /年
	機械等級区分構造用製材 JAS 認定工場数	1 件	3 件

大規模製材工場等と川上(山側)との直接取引協定量



出典:奈良の木ブランド課